

一般社団法人 香川県理学療法士会 各種事業の開催指針 Ver. 17

2022年10月20日現在

各種事業について、日本理学療法士協会の開催指針を参考に以下のように定める。

理事会では県下における感染状況からステージを判断し、段階的に対面での研修会、講習会事業等を開催する場合の指針を定めました。

現在は「ステージⅢ」です。ステージについては概ね1か月ごとに理事会で審議し、その時の社会状況によってステージが上下することがあります。

香川県理学療法士会事業	ステージⅠ(注1) 感染が拡大している状況	ステージⅡ(注1) 感染拡大が懸念している状況	ステージⅢ(注1) 感染拡大が概ね抑制できている状態	ステージⅣ(注1) 感染拡大が抑制できている状態
対面集合事業 (身体接触を伴わないもの)	リモート開催	リモート開催を推奨 適切な感染予防策を講じたうえで収容定員の半分以下(注2) (注4遵守)	対面開催かリモート開催は事業側で検討 適切な感染予防策を講じたうえで、収容定員の半分以下(注2) (注4遵守)	適切な感染予防策を講じたうえで実施
対面技術(実技)系事業 (身体接触を伴うもの)	リモート開催	リモート開催	適切な感染予防策を講じたうえで、収容定員の半分以下(注2) (注4遵守)	
対面開催の場合の参加者・受講者	香川県以外からの参加可	対面事業の場合、香川県理学療法士会会員のみ	対面事業の場合、香川県理学療法士会会員及び近隣県からの参加も可	香川県以外からの参加可
上記事業を準備するための部会や委員会等の会議	リモート開催	リモート開催を推奨 対面の場合、適切な感染予防策を講じたうえで収容定員の半分以下で開催	リモート開催を推奨 対面の場合、適切な感染予防策を講じたうえで収容定員の半分以下で開催すること	適切な感染予防策を講じたうえで実施。

注1:ステージは新型コロナウイルス感染症状況により、災害対策委員会で審議し、香川県理学療法士会理事会にて決定する。

注2:リモート開催を妨げるものではない。ビジュアルエイド※①の使用やPCによるディスカッションによる参加者および講師の接触機会の減少を推奨。

注3:日本理学療法士協会より別途通知があり次第、反映する予定。

注4:各種事業の開催指針に準じて、コロナ感染症対策ガイドライン及びチェックリストを遵守すること。

※①ビジュアルエイドとは、主に授業やプレゼンテーションなどにおいて、文章の内容を視覚的により分かりやすくする目的で添付される図や写真、グラフなどを意味する語。